第二級アナログ通信	［略］	○	
	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事又は総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事に２年以上	○	○
第一級デジタル通信	端末設備等を接続するための工事に２年以上	○	
	端末設備等を接続するための工事に１年以上	（注１）○	
	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット（主としてインターネットに接続するための回線にあつては、毎秒１ギガビット）を超えるものに限る。）に３年以上（注３）	○	○
第二級デジタル通信	［略］	○	
	［略］	○	○
総合通信	［略］	○	
	［略］	（注１）○	
	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（電気通信回線の数が51以上のものに限る。）又は総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が毎秒64キロビット換算で51以上のものに限る。）	○	○

	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（電気通信回線の数が２以上のものに限る。）及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで２以上のものに限る。）に３年以上	○	○
ＡＩ第三種	［同左］	○	
	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事に２年以上	○	○
ＤＤ第一種	端末設備等を接続するための工事に２年以上	○	
	端末設備等を接続するための工事に１年以上	（注１）○	
	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット（主としてインターネットに接続するための回線にあつては、毎秒１ギガビット）を超えるものに限る。）に３年以上	○	○
ＤＤ第二種	端末設備等を接続するための工事に２年以上	○	
	端末設備等を接続するための工事に１年以上	（注１）○	
	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒１ギガビット以下の主としてインターネットに接続するための回線に係るもの及び総合デジタル通信用設備により信号を伝送するものを除く。）に３年以上	○	○
ＤＤ第三種	［同左］	○	
	［同左］	○	○
ＡＩ・ＤＤ総合種	［同左］	○	
	［同左］	（注１）○	
	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（電気通信回線の数が51以上のものに限る。）及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が毎秒64キロビット換算で51以上のものに限る。）	○	○